

笠置町

まち・ひと・しごと創生戦略

世代を超えて、みんなが交流し
健康で安心して生活しやすく、
暮らしてみたいコンパクトなまち

令和2年2月改定
京都府笠置町

目 次

I. 笠置町まち・ひと・しごと創生戦略について	1
策定の趣旨	1
対象期間	1
創生戦略の位置づけ	1
評価・検証の仕組み	2
II. 笠置町の創生戦略の基本となる視点	3
笠置町の強み	3
創生戦略検討の基盤となるこれまでの取組	4
笠置町のまちづくりの方向性	5
笠置町の創生戦略の基本目標	5
III. 笠置町の創生戦略	6
笠置町の創生戦略の全体像	6
1. 笠置町における安定した雇用を創出する	7
就業の場の拡大	7
産業の振興と生産性の向上	9
2. 笠置町への新しいひとの流れを創出する	10
移住・定住の促進	10
交流の拡大	12
3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する	14
出生率の上昇	14
4. 地域が連携し、安心して暮らし、助け合えるまちをつくる	16
持続的・自立的なまちの形成	16
資料編	18

1. 笠置町まち・ひと・しごと創生戦略について

策定の趣旨

- 加速する人口減少や少子高齢化に対応するため、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方における「まち・ひと・しごとの創生の好循環」を確立し地方への新しい流れを生み出すため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの政策パッケージを提示しています。
- 笠置町においても、社会的な少子高齢化の影響や、近郊の中核都市である木津川市や伊賀市、大阪府・奈良県といった都市部への若者を中心とした人口の流出等により、1995年の2,223人から2010年には1,626人（15年間で597人の減少）にまで人口が減少しています。また、「笠置町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）で示したように、本町の趨勢人口は今後も減少傾向で推移し、2020年に1,250人程度、2040年には740人程度、さらに2060年には410人程度にまで減少することが見込まれます。
- 少子高齢化を背景とする人口構造の変化や人口減少は、本町における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては本町における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されます。
- このような状況認識のもと、国・府の総合戦略を勘案しながら、2040年の戦略人口（目標人口）888人の実現とともに、人口減少に伴う地域課題に対応するために、今後町がめざすべき方向性を示す「笠置町まち・ひと・しごと創生戦略」（以下、「創生戦略」という。）を策定します。

対象期間

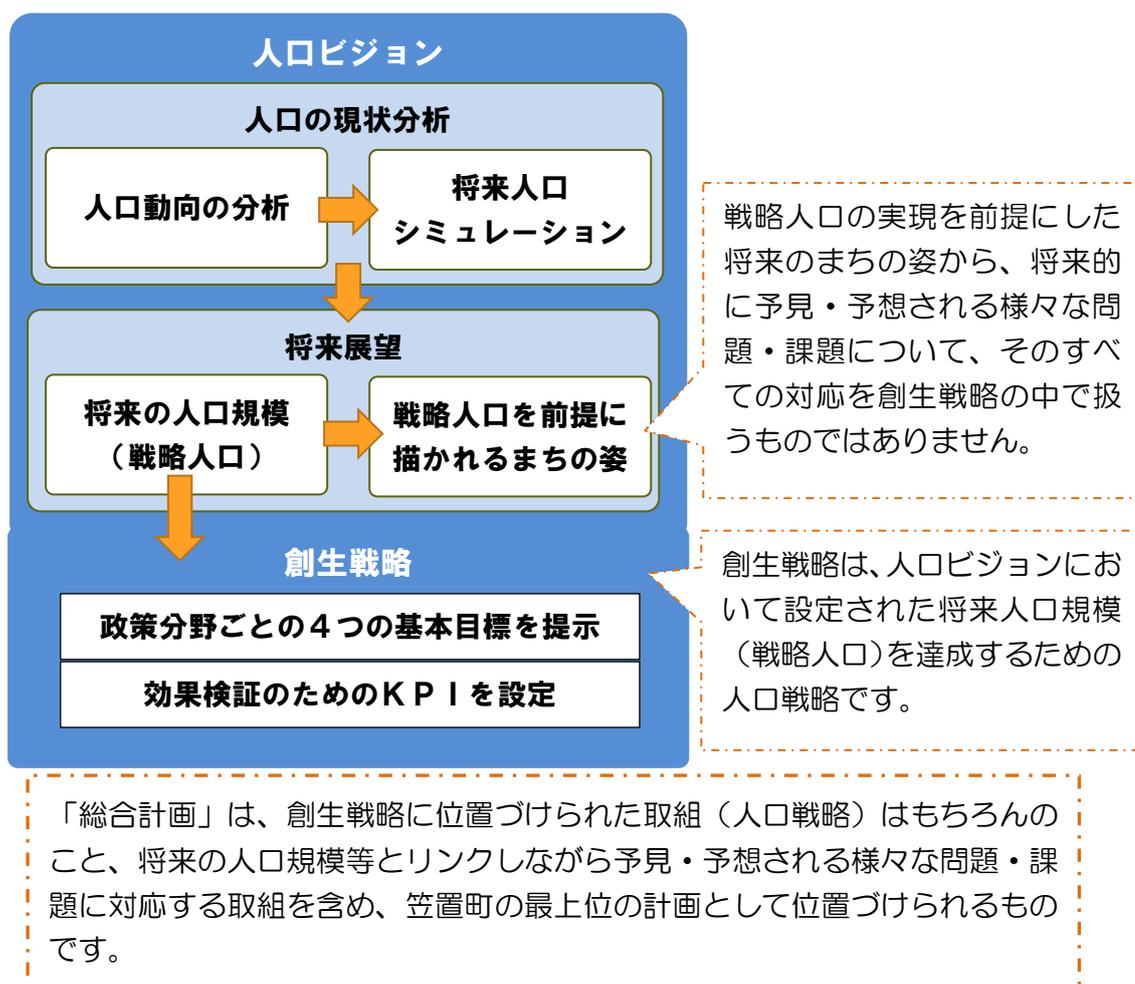
○創生戦略の対象期間は、平成27年度から令和2年度までとします。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
笠置町まち・ひと・ しごと創生戦略	策定				改定	

創生戦略の位置づけ

○創生戦略は、人口ビジョンで示す戦略人口を達成するために必要な4つの政策分野ごとの基本目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するためのKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

【「人口ビジョン」「創生戦略」と「総合計画」】



評価・検証の仕組み

- 創生戦略については、計画の推進をより実効性あるものとするために、評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。
- そのため、『PDCAサイクル』による評価・検証の仕組みを確立するとともに、評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、外部有識者等の参画する評価・検証組織を設置します。



- ＜創生戦略におけるPDCAサイクル＞
- ① 創生戦略の策定
 - ② 施策・事業の着実な実施
 - ③ 実施した施策・事業の効果をKPI等により検証
 - ④ 必要に応じた創生戦略の改定

II. 笠置町の創生戦略の基本となる視点

笠置町の強み

住民と行政が一体となるコンパクトなまち

- 笠置町は深い山々に囲まれ木津川が流れる山峡にあり、人口規模や面積は小さいながらも、住民同士の絆が強いまちです。
- 「探られる里プロジェクト」「かさぎカッサイ活祭-」（※P4[これまでの取組]参照）をはじめ、地域独自のイベントの開催等、コンパクトなまちだからこそ可能な、住民と行政が一体となった個性的なまちづくりを進めることができます。



四季の風物詩があるまち

- 春は「桜まつり」、夏は花火大会を含めた「夏まつり」、秋は「もみじまつり」、冬は「鍋-1グランプリ」と、季節ごとに表情を変える豊かな自然を活かしたイベントをはじめ、四季の風物詩があるまちです。



豊富な観光資源のあるまち

- 温泉、キャンプ場、グランドゴルフコース、ボルダリング、木津川のカヌーといった自然を活かしたレジャースポットに加え、笠置寺の弥勒磨崖仏や後醍醐天皇行宮遺跡をはじめ、重要な歴史遺産等の豊富な観光資源があるまちです。



創生戦略検討の基盤となるこれまでの取組

[これまでの取組]

○近年、笠置町では特に住民のニーズを把握するためのアンケートによる意識調査に加え、住民自身が笠置町の将来の姿を描き、その実現に向けて主体的に取り組めるように、以下のようなまちづくりへの住民参加の機会づくりを行っています。

取組	主な取組内容	実施年度
高齢者要望等実態調査	◇アンケートの実施 ※町内の65歳以上全員を対象	平成25年度
保護者アンケート	◇アンケートの実施 ※町内の未就学児童及び小学生のいる全世帯を対象	平成25年度
探られる里プロジェクト	◇ヒアリング調査の実施 ※町内のキーパーソン約30人を対象 ◇まちなか歩き・ワークショップ ^{※1} の開催 ※全4回、町内外から約40名参加 ◇冊子・報告書の作成 ※「笠置のイカした生き方帖」作成	平成25年度
笠置町話会 お宝の活かし方	◇ワークショップの開催 ※全5回、町内外から各回20～35名参加 ◇社会実験の実施 ※「かさぎカッサイ-活祭-」実施	平成26年度
笠置町内消費者動向調査	◇アンケートの実施（実施主体：商工会） ※町内の全世帯を対象 ※商業の振興・活性化を図ることが目的	平成27年度
アイデアキャンピングカサギ	◇ワークショップの開催 ※1泊2日の日程で産業振興会館にて開催	平成27年度

※1：ワークショップとは住民等の参加者がそれぞれ自由に意見を出し合い、双方向的に学び・創造する場のこと

[住民のニーズと提供されたアイデア]

○高齢者要望等実態調査においては、“生活で不安に感じること”として「健康のこと」が最も関心が高くなっています。また、保護者アンケートにおいては、“保育サービスに希望したいこと”として「休日保育」「一時預かり（不規則の利用）」、“子育てしやすい重要な取組”として「小児医療の充実」「道路、公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備」を望む意見が多くなっています。さらに、笠置町内消費者動向調査においては、“笠置町内における買い物やサービスの利用の場に対する希望”として「幅広く、日常生活に必要な商品・サービスが一カ所で購入・利用できる」「子どもからお年寄りまで楽しく買い物・利用できる」といった要望が多くなっています。

○各ワークショップ等においては、空き家や耕作放棄地等も含めた地域資源の活用による、「観光振興」「定住・交流促進」「雇用拡大」等の多様なアイデアが出され、その一部は実際に『社会実験』として実施され、地域の課題解決のきっかけとなりつつあります。

笠置町のまちづくりの方向性

○笠置町の今後のまちづくりは、人口ビジョンで示した中長期的な戦略人口の実現に向けて、笠置町の強みや住民のニーズ、さらにワークショップ等で提案された住民のアイデアを勘案した「コンパクトタウン構想」に基づいて推進していきます。

コンパクトタウン構想

コンパクトタウン構想とは、若者から高齢者まで多世代の住民が集う場を作り、新しい地域の活動や雇用の創出、地域の資源を活かした新たな人材や産業の受け入れ等、まちの活性化をもたらす機能を集約した「①未来を拓く拠点機能」、日常生活サービス機能である医療・介護・健康、住民の暮らしを守る機能である防災、住民の見守り・助け合える機能等を集約した「②暮らしを守る拠点機能」を笠置駅周辺に集積し、各地区の住民及び観光客を含め、誰もが利用できる機能的なコミュニティ交通の再整備により連携する「个性的でコンパクトなまちづくり」をめざすものです。

「①未来を拓く拠点機能」整備の例（ワークショップと連携）

- ◇駅周辺の商店街にある空き家・空き店舗の活用
 - ※地方創生先行型事業において、空き家の利用促進を図るための家具一時保管コンテナを整備
 - ※商店街の活性化拠点整備（起業開業活動支援等）
- ◇中核施設の一つである笠置駅の再生プラン
 - ※地方創生先行型事業において、駅トイレの改修を実施
 - ※京都府駅再生プランと連携した笠置駅再生事業の実施
 - ※笠置駅を起点とした観光拠点間の誘導や回遊性向上施策の実施

「②暮らしを守る拠点機能」整備の例

- ◇公共施設（機能）の統廃合を見据えた、中核施設としての多世代・多機能施設の整備
- ◇情報機器の活用（防災、教育、児童・高齢者福祉、観光等）
 - ※地方創生先行型事業において、ICT活用事業を実施
- ◇生活交通確保の有償運行や住民主体の互助活動事業の推進

○笠置町の中核施設である笠置駅、産業振興会館（観光案内拠点及び包括支援センター等）、温泉施設（笠置いこいの館）や医療・介護関連施設に加え、こうした「①未来を拓く拠点機能」や「②暮らしを守る拠点機能」を集約することにより、世代を超えた地域内外の人々が集い・交流する機会を拡充し、賑わいを高めることで、魅力ある新しい笠置町への再生を実現します。

笠置町の創生戦略の基本目標

○笠置町の創生戦略の策定においては、こうしたまちづくりの方向性と国の総合戦略を踏まえ、「多様な人材の活躍により、笠置町における安定した雇用を創出する」「人を惹きつけ、笠置町への新しいひとの流れを創出する」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する」「地域が連携し、安心して暮らし、助け合えるまちをつくる」を4つの基本目標として設定します。

Ⅲ. 笠置町の創生戦略

笠置町の創生戦略の全体像

基本目標(目標指標、令和2年度)	施策の枠組み	具体的な施策
<p><u>1. 多様な人材の活躍により、笠置町における安定した雇用を創出する</u></p> <p>◇新規就業者数 30人</p>	就業の場の拡大	①新規就業者・後継者の育成 ②企業誘致の推進 ③創業・起業の支援
	産業の振興と生産性の向上	①産業の育成・強化
<p><u>2. 人を惹きつけ、笠置町への新しいひとの流れを創出する</u></p> <p>◇移動数(転入-転出) ▲29人 ◇観光入込客数 300,000人/年</p>	移住・定住の促進	①住まいの確保 ②移住・定住情報提供の仕組み等の構築 ③交通利便性の向上
	交流の拡大	①観光・集客資源の創出・整備 ②観光商品の創造・販売 ③観光・交流情報発信の仕組み等の構築
<p><u>3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する</u></p> <p>◇出生数 27人 ◇婚姻数 5組</p>	出生率の上昇	①経済的支援の推進 ②子育て環境の整備 ③出会いの場の創出
<p><u>4. 地域が連携し、安心して暮らし、助け合えるまちをつくる</u></p> <p>◇交流・情報拠点(発信)・互助活動事業数 10事業</p>	持続的・自立的なまちの形成	①「暮らしを守る」拠点機能の整備 ②地域コミュニティの形成 ③総合的な空き家への対応

※「基本目標」及び「KPI」の目標値について、特に記載がないものは6年間の累積(P7以降も同様)

1. 多様な人材の活躍により、笠置町における安定した雇用を創出する

新規就業者数 30人 (R2年度)

就業の場の 拡大

- 町の基幹産業や固有の産業について、後継者の確保・育成に努めます
- 企業誘致や創業・起業の促進により、新たな就業の場を確保します

[具体的な施策]

①新規就業者・後継者の育成

荒廃農地解消に向けた農地有効活用事業の推進、商工会加入店舗等の後継者への支援とともに、町の特徴を活かした産業について後継者の育成を支援します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
インターンシップ参加者数	—	20人
農地有効活用事業数	—	2事業

<主な事業>

- ◇荒廃農地解消事業
- ◇商工会加入店舗等の後継者への助成
- ◇商工会主催のインターンシップを活用した新規就業者への助成
- ◇景観形成・修景への補助（商店街創生関連事業等）
- ◇空き家・空き店舗の改修支援
- ◇新規店舗入居者への家賃補助

②企業誘致の推進

町の発展を担う商店等を含めた幅広い企業誘致を検討・推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
誘致企業数	—	5件

<主な事業>

- ◇商店等を含めた企業誘致の推進

③創業・起業の支援

駅周辺にある空き家等を対象にした活用例の具体的な検討を行うための住民等参加型のワークショップの結果を踏まえ、利子補給や創業セミナー等の、起業家を継続的に支援する取組を推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
創業・起業数	1件	5件
創業セミナー開催数	2回	10回

<主な事業>

- ◇利子補給等による創業支援
- ◇創業セミナー等の開催支援
- ◇合併処理浄化槽設置事業補助金の導入
- ◇【再掲】景観形成・修景への補助（商店街創生関連事業等）
- ◇【再掲】空き家・空き店舗の改修支援
- ◇【再掲】新規店舗入居者への家賃補助

産業の振興と
生産性の向上

○笠置ブランドの確立を視野に、町内の産業の振興を支援します

[具体的な施策]

①産業の育成・強化

笠置ブランドの確立を視野に、地場産業（産品）の活用を中心とした6次産業化等による付加価値を高める製品化を推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
6次産業化事業数	—	1件
新たに開発する特産品数	—	2品

<主な事業>

- ◇笠置ブランド確立の推進
- ◇6次産業化への支援
- ◇新たな品種の開発・産地化
- ◇新たな特産品の開発

2. 人を惹きつけ、笠置町への新しいひとの流れを創出する

移動数（転入-転出） ▲29人（R2年度）

観光入込客数 300,000人/年（R2年度）

移住・定住 の促進

○移住希望者への情報提供や空き家の活用等、移住・定住の受け皿に関する総合的な環境整備を図ります

○京都府駅再生プロジェクトアクションプランに基づく笠置駅再生事業の実施により交通利便性の向上を図り、移住・定住を促進します

[具体的な施策]

①住まいの確保

移住・定住希望者の住まいの確保のため、空き家の状況の把握に努め、空き家バンクへの物件提供を促進します。また、商工会加入店舗への新規就業者や三世代同居・近居のU・Iターン者等への住宅取得費用の補助制度を推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
空き家バンク登録物件数	3件	10件
住宅取得費用の補助制度活用者数	—	5人

<主な事業>

- ◇空き家調査と連携した空き家バンクへの物件提供促進
- ◇家具一時保管コンテナの整備
- ◇三世代同居・近居のU・Iターン者等への住宅取得（改修）費用の補助制度
- ◇子育て世代向け住宅の整備
- ◇【再掲】合併処理浄化槽設置事業補助金の導入

②移住・定住情報提供の仕組み等の構築

笠置町への移住時に加え、移住後の定住の段階におけるサポートを強化するため、笠置町HPや集落支援員等の活用、相談窓口の設置の検討に加え、移住・定住にかかわる情報を広く収集・発信するための仕組みづくりを推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
ホームページのアクセス数	75,988件/月平均 (※平成27年6月以降)	150,000件/月平均
笠置町集落支援員等数	2人	5人

<主な事業>

- ◇笠置町HPを活用した「ふるさと創生事業」等の情報収集・発信
- ◇集落支援員等の導入推進
- ◇笠置町の移住・定住（ライフスタイル）情報を一元化したサイト・冊子の作成

③交通利便性の向上

町バスの乗降や、送迎等のスペース確保のための笠置駅前広場の整備を図り、町の玄関口としてJR笠置駅等周辺施設利用の利便性を高める等の取組により、JRの電化を促進します。また、町内循環バスを町民以外も利用できる有償運送事業化や、新たなオンデマンドによる有償運送事業を検討します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
笠置駅舎の利用者数	2,060人/月平均	2,300人/月平均
町内循環バスの利用者数	1,380人/月平均	1,500人/月平均

<主な事業>

- ◇送迎等のスペース確保のための駅前広場の整備
- ◇自家用有償運送事業の促進
- ◇町内循環バスの運営形態の改善
- ◇JR電化促進
- ◇国・府道拡幅要望、町道の整備
- ◇駅舎スペースの有効活用（情報発信や交流拠点等）

交流の拡大

○町内の地域資源を整備・活用することで観光地としての魅力を高め、広く情報発信するとともに、京都府が進める「駅再生プロジェクト(笠置駅再生事業)」の実施や「お茶の京都づくり」の連携事業を推進することにより、交流人口の拡大を図ります

[具体的な施策]

①観光・集客資源の創出・整備

観光客の誘客を促進するため、桜まつり、夏まつり、もみじまつり、全国ご当地鍋フェスタ等のイベントの連携化を推進するとともに、鍋-1グランプリのご当地鍋のイベント以外での提供等の活用を検討します。また、駅舎への情報発信の拠点機能やくつろぎ交流スペースの設置、宿泊型町内探検ツアー等、コアな笠置ファンを増やす取組を推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
連携事業数	—	4事業
駅トイレの改修	—	改修
いこいの館入館者数	6,300人/月平均	7,500人/月平均

<主な事業>

- ◇集客促進連携事業を活用した取組（お茶の京都連携事業、ご当地鍋の活用拡大等）
- ◇簡易宿泊施設開設の推進
- ◇笠置駅舎への情報発信の拠点機能やくつろぎ交流スペースの設置
- ◇宿泊型町内探検ツアーの実施
- ◇観光拠点、ハイキングコースの再整備
- ◇駅トイレの改修
- ◇観光案内標識の整備（笠置駅を起点とした観光ルートの設定、回遊性の向上）

②観光商品の創造・販売

全国から需要が生まれるような、笠置ブランドを担う特産品の開発を推進します。併せて、駅舎や産業振興会館での物産品・特産品販売のほか、三大都市圏での販売強化に努めます。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
笠置ブランド認定特産品数	—	5品

<主な事業>

- ◇笠置ブランドを担う特産品の開発・育成
- ◇物産品販売の強化（町内での販売強化、三大都市圏での販売強化）

③観光・交流情報発信の仕組み等の構築

機会を捉えたマルチメディアを活用した観光情報の発信、ふるさと納税の特産品の設定により、全国に笠置町の存在をアピールし、観光客の誘客を促進します。また、町に訪れた人が町の観光をより楽しめるように、笠置の観光案内強化や、笠置のイカした生き方帖の活用等を推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
マルチメディアによる観光情報発信回数	—	50回
ふるさと納税特産品数	—	10品

<主な事業>

- ◇マルチメディアによる観光情報発信の推進
- ◇ふるさと納税推進のための特産品の設定
- ◇笠置のイカした生き方帖の更新等活用

3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

出生数 27人 (R2年度)

婚姻数 5組 (R2年度)

出生率の
上昇

- コンパクトなまちづくりを活かし、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援ができる環境を創出します
- 経済的負担が子どもを持つことへの歯止めとならないように、子育て世帯等への経済的な支援を行います
- 子育て環境の整備・充実により、子育て世帯の負担軽減を図ります

[具体的な施策]

①経済的支援の推進

若い世代の妊娠・子育てにおける経済的負担を軽減するため、各種助成を実施します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
不妊治療費助成利用件数	—	3件

<主な事業>

- ◇不妊症治療費・子ども医療費、多子世帯の保育料や放課後児童クラブ利用料の軽減事業の助成拡充
- ◇若者夫婦や子育て世帯に対する公共料金等軽減事業

②子育て環境の整備

公共施設の統廃合により、新たな日常生活サービス機能を再整備することを想定した、多世代・多機能施設の一機能として、放課後児童クラブの付加機能としての一時預かりや、住民無料学習塾を実施します。また、笠置町の少人数の保育・教育環境を活用し、家庭的できめ細やかな子育てを推進することで、学力の向上だけでなく、豊かな心と郷土愛を醸成します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
一時預かりの利用者数	—	5人
学習塾の利用者数	—	5人

<主な事業>

- ◇多世代・多機能施設を活用した一時預かり事業の創出や、民間塾のIT等を活用した学習環境の推進
- ◇家庭的で気軽に結婚から子育てまで話し合える場所の創出
- ◇保育所の保育時間の延長
- ◇少人数学級を活かしたきめ細やかな学習事業
- ◇企業へのワーク・ライフ・バランスの啓発

③出会いの場の創出

周辺自治体等と連携した出会いの場のイベントや、夏まつりを活用した「花火でプロポーズ」の実施等、出会いから結婚までの場を創出します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
出会いの場のイベント実施回数	—	4回

<主な事業>

- ◇他の自治体と連携した出会いの場のイベント開催
- ◇夏まつりを活用し「花火でプロポーズ」を実施
- ◇ご当地婚姻届の活用

4. 地域が連携し、安心して暮らし、 助け合えるまちをつくる

交流・情報拠点（発信）・互助活動事業数 10 事業（R2 年度）

持続的・
自立的な
まちの形成

- 人口減少に伴う行政サービス等の質の低下を防ぎ、持続的・自立的なまちを形成するため、既存ストックマネジメントや地域の連携等を促進・強化します
- 住民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、ワークショップの開催等、住民参加の機会づくりに努めます

[具体的な施策]

①「暮らしを守る」拠点機能の整備

日常生活サービス機能とともに、地域の交流・情報発信の拠点となる駅舎の改修、多世代・多機能施設の整備を行い、他の公共施設についても整備・統廃合を進めます。さらに、高齢者を中心とした買い物弱者・交通弱者に対して、買い物バスの運行や宅配サービスといった支援の仕組みづくりを推進します。また、情報通信技術の革新に対応し、より安心して暮らしやすいまちづくりを実現するため、情報機器の整備や活用を推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26 年度)	目標値 (R2 年度)
駅舎の改修	—	改修
多世代・多機能施設の整備	—	1 施設

<主な事業>

- ◇「交流」「情報発信」の拠点としての駅舎改修
- ◇観光施設・地域の拠点への公衆無線 LAN 整備
- ◇買い物弱者支援事業
- ◇高齢者や子どもにやさしいバス停・歩道に日除け・ベンチを整備
- ◇多世代・多機能施設の整備（公共施設の統廃合）
- ◇防犯のまちづくり等（ICTの活用）
- ◇環境にやさしい電気自動車の導入（公用車）

②地域コミュニティの形成

住民参加型のワークショップを今後も継続し、まちづくりへの住民参加の機会づくりを行います。また、地域福祉計画の策定や絆ネット構築支援事業等を通じ、住民主体の互助活動事業の取組を推進します。さらに、行政及び住民活動の中で情報機器の活用を促進（整備）し、拠点間連携等、暮らしやすく魅力あるまちづくりの実現をめざします。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
ワークショップの実施回数	1回	5回
新規互助活動事業の実施数	—	3事業

<主な事業>

- ◇ワークショップの開催
- ◇互助活動事業の推進
- ◇情報機器を活用した事業（防災、教育、児童・高齢者福祉、観光等）
- ◇地域福祉計画の策定

③総合的な空き家への対応

空き家調査等により、空き家のデータベース作成を推進し、住居としてだけでなく地域の活動拠点・商店等、多様な活用方法の検討を進めます。また、倒壊等の恐れのある危険家屋については、適宜所有者へ解体等を進めるよう促します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)
空き家データベースの作成	—	作成

<主な事業>

- ◇空き家調査による空き家データベース作成の推進
- ◇倒壊等の恐れのある危険家屋撤去の支援

資料編

■わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会設置要綱

平成27年2月24日

要綱第 2 号

(目的)

第1条 本町では人口の減少に伴い、少子・高齢化が進行している。こうした状況は、地域活力の低下だけでなく、地域経済・財政にも大きな影響があることから、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていくことが必要である。

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、人口減少や地方創生に取り組む姿勢を打ち出したところである。

本町においても、こうした取組を進めることにより持続可能な地域を目指していくため、「わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) まち・ひと・しごと創生法に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関すること
- (2) その他目的達成のための必要な事項

(組織)

第3条 委員会には、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長には、町長を充て、副委員長は委員の互選により定める。

3 委員は、前項に規定する委員長のほか、別紙に定めるところによる。

(任期)

第4条 委員の任期は、就任の日から平成32年3月31日までとする。

2 前条第3項の規定により選任された委員で、当該団体等の改選等により異動があった場合、後任者は前任者の残任期間、委員に就任することができる。

(職務)

第5条 委員長は、委員会を代表し、委員会の事務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が召集し、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、2分の1の出席をもって開くことができる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外のものの出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画観光課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年2月24日から施行する。

別紙

笠置町議会議員代表	笠置町社会福祉協議会代表
笠置町民生委員代表	笠置町児童委員代表
笠置町老人クラブ連合会代表	相楽東部広域連合立笠置小学校 PTA 代表
笠置保育所保護者会代表	笠置町監査委員代表
商工会代表	区長会代表
笠置町役場参事	笠置町役場総務財政課長
笠置町役場企画観光課長	

■わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会委員名簿（平成 28 年 1 月）

団 体	役 職	氏 名
笠置町議会議員代表	総合常任委員長	西村 典夫
笠置町民生委員代表	会長	小林 慶昭
笠置町児童委員代表	委員	北川 一美
相楽東部広域連合立笠置小学校 PTA 代表	会長	林田 俊彦
笠置保育所保護者会代表	庶務	坂本 英人
笠置町商工会代表	会長	松井 克夫
笠置町社会福祉協議会代表	会長	橋本 順夫
笠置町老人クラブ連合会代表	会長	中尾 和廣
笠置町監査委員代表	代表監査委員	仲北 悦雄
区長会代表	南部区長	阪井 敏夫
一般社団法人 観光笠置（観光協会）	会長	中西 隆夫
京都府総務部自治振興課（まちの仕事人）	参事	藤岡 栄
	参事	石川 栄基
（株）京都銀行木津支店	支店長	橋本 正和
笠置町	町長	松本 勇
笠置町	参与	田中 義信
笠置町	企画観光課長	山本 和宏
笠置町	保健福祉課長	東 達広
笠置町	総務財政課長	前田 早知子

■笠置町まち・ひと・しごと創生戦略策定経緯

年 月 日	内 容
平成 27 年 5 月 14 日	わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会（第 1 回） ◇地方版総合戦略の策定について
平成 27 年 6 月 16 日	わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会（第 2 回） ◇「人口ビジョン」と「総合戦略」について ◇笠置町人口動向分析（案）について ◇笠置町財政状況について ◇笠置町コンパクトタウン構想（案）について
平成 27 年 8 月 10 日	わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会（第 3 回） ◇若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて ◇笠置町将来人口推計について ◇京都府人口ビジョン（素案）と京都府地域創生戦略（素案）について
平成 27 年 10 月 2 日	わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会（第 4 回） ◇人口シミュレーションについて ◇笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）（案）について
平成 27 年 10 月 29 日	笠置町議会への報告 ◇笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）（案）について
平成 27 年 11 月 5 日～ 平成 27 年 11 月 20 日	パブリックコメントの実施 ◇笠置町人口ビジョン（素案） ◇笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）（案）
平成 27 年 11 月 30 日	わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会（第 5 回） ◇笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）（案）について
平成 27 年 12 月 21 日	わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会委員へ意見募集 ◇笠置町まち・ひと・しごと創生戦略（最終（案））について
平成 28 年 1 月 25 日	わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会委員との文書協議 ◇笠置町まち・ひと・しごと創生戦略（確定（案））について
平成 28 年 1 月 29 日	笠置町まち・ひと・しごと創生戦略を確定
令和 2 年 2 月 13 日	笠置町まち・ひと・しごと創生戦略を改定

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略

発行年月：平成 28 年 1 月

改定年月：令和 2 年 2 月改定

発 行：笠置町

編 集：笠置町

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町笠置西通 90-1

TEL：0743-95-2301 FAX：0743-95-2961
